

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール  
指定管理者選定結果報告書

平成 22 年 8 月 18 日

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会

## 1 趣旨

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(第2期)指定管理者選定にあたり、横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会は、申請団体から提出された申請書類の審査や公開ヒアリングを行いました。

このたび審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会(順不同)

	氏名	備考
委員長	鈴木 秀雄	関東学院大学教授
委員長代理	沼尾 雅徳	横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事
委員	上甲 雅敬	上甲会計事務所所長
委員	江崎 功一	社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事
委員	清水 龍男	横浜市心身障害児者を守る会連盟副代表幹事
委員	柏木 彰	NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長
委員	竹内 すが子	北京パラリンピック代表
委員	岡安 玲	神奈川県立麻生養護学校教諭

## 3 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会開催(委員長の選任、申請要項・選定基準等の検討)	平成 22 年5月 16 日(日)
申請団体決定の通知及び申請書類の配付	平成 22 年6月 1 日(火)～
申請書類に関する質問受付	平成 22 年6月 7 日(月)～6月 11 日(金)
申請書類に関する質問回答	平成 22 年6月 18 日(金)
申請書類の受付	平成 22 年7月 2 日(金)
第2回横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会(申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者選定)	平成 22 年7月 24 日(土)

## 4 申請団体

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

※非公募による選定のため、申請は1団体のみ

## 5 選定方法

- (1)選定委員会の委員ごとに、評価基準書に基づき採点を行います。
- (2)8人の委員の総合計点が7割以上の得点(2400点満点中 1680点)の場合、指定候補者として選定します。
- (3)(2)の基準を満たさない場合、健康福祉局長が再度申請書の提出を求めます。

## 6 審査結果

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者を次のように選定しました。

### (1) 指定候補者

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

### (2) 審査得点(出席委員数 8名)

(評価項目ごとの採点の合計点)

評価項目	配点	全委員(8名)の採点合計
1 総合的な基本方針・達成目標	240点	213点
2 前回提案内容の達成状況	240点	188点
3 センター運営の基本方針等	360点	279点
4 事業実施の計画	1280点	1042点
5 維持管理業務の計画	120点	105点
6 その他の業務	80点	68点
7 法人の状況	80点	70点
総合得点	2400点	1965点

(3) 評価結果一覧表

横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者選定／評価基準書【最終評価】						
評価項目		内訳	合計配点	委員採点合計	得点率 (委員採点合計/合計配点)	委員採点内訳
1 総合的な基本方針・達成目標	横浜市が目指す 障害者スポーツ・文化の方向性	120	240	213	88.8%	108
		120				105
2 前回提案内容の達成状況	(1) 総合的な基本方針・達成目標	40	240	188	78.3%	34
	(2) 指定期間内(平成18～22年度)の 計画					
	ア 5か年の事業計画	40				32
	イ 施設運営・維持管理に関する計画	40				30
	(3) 収支計画	40				28
	(4) 法人の状況	80				64
3 センター運営の基本方針等	(1) センターの運営業務及びその他 業務について		360	279	77.5%	
	ア 施設の提供	40				32
	イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応	40				30
		40				31
	ウ 広報及び情報提供	80				66
	(2) 指定期間内の収支計画	80				62
		80				58
4 事業実施の計画	(1) 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ 大会等の開催及びスポーツ指導者の育成	40	1,280	1,042	81.4%	35
		120				96
	(2) リハビリテーションスポーツの実施	40				33
		120				99
	(3) 障害者の自主的な文化活動を促進するための 事業	40				34
		120				96
	(4) 障害者のスポーツ、文化活動、レクリエー ション等に関する相談事業	40				34
		120				96
		40				32
	(5) 地域展開・連携事業	120				90
		160				120
		40				35
	(6) 横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の 開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選 手団派遣事業	120				99
		40				35
(7) 聴覚障害者情報提供施設に係る事業	120	108				
5 維持管理業務の計画	(1) 建築物保守管理・設備機器管理業務	40	120	105	87.5%	35
	(2) 清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び 廃棄物処理業務	40				35
	(3) 保安警備業務	40				35
6 その他の業務	自己評価	80	80	68	85.0%	68
7 法人の状況	法人の財務状況	80	80	70	87.5%	70
合 計		2,400	2,400	1,965	81.9%	1,965

#### (4) 審査総評

今回の申請内容は、総合計点で8割以上の得点を獲得し、選定基準を上回るものでした。横浜市が目指す障害者スポーツ・文化の方向性に概ね沿った提案がなされたと言えます。

特に高い評価を得た項目に：「1 総合的な基本方針・達成目標」のほか「4 事業実施の計画」中の(1)障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催及びスポーツ指導者の育成、(6)横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業、(7)聴覚障害者情報提供施設に係る事業、「5 維持管理業務の計画」、「7 法人の状況」がありました。

評価を得た具体的な取組みとして：「4 事業実施の計画」では、利用者の技術レベルに応じたプログラムの実施や隣接するリハビリテーションセンターや競技団体との連携、高次脳機能障害への対応、手話通訳者の24時間派遣体制の整備などがあげられます。全国障害者スポーツ大会での横浜市選手団の好成績も、横浜ラポールの取組みによるところが大きいです。

しかし、以下の：「2 前回提案内容の達成状況」中の(2)イ 施設運営・維持管理に関する計画、(3)収支計画、「3 センター運営の基本方針等」中の(1)イ 実施体制・人材育成・緊急時の対応、(2)指定期間内の収支計画、「4 事業実施の計画」中の(5)地域展開・連携事業は、やや低い評価となりました。

その理由は、これらの項目に共通して言えることとして、内容に具体性を欠き、指定管理者制度の目的である“民間の活力と発想の導入”という視点から見ると、施設を運営することへの積極的な提案や前向きな姿勢が伝わってこなかったことにあります。例えば：「2 前回提案内容の達成状況」と「4 事業実施の計画」では、身体および知的障害者と比べて精神障害者のプログラムが乏しく、文化事業を広く市域に展開する具体策も不足していました。

また、利用料収入についても、現状維持の提案となっており、増収に取り組む姿勢がやや消極的であり、具体的な提案がなされず、非常に残念でした。

これからの**横浜ラポール**は横浜市内全域における障害者スポーツ・文化の中核施設としての機能をこれまで以上に発揮することが期待されています。事業の目標値を明確にして、広報や館内表示の方法も障害者にわかりやすいものを心がけてください。また、地域におけるネットワークを構築し、横浜ラポールが持つ機能の拡充を図ることが大切です。横浜市域をいくつかのエリアとして捉えて事業を展開し、ネットワークを構築する構想の具体的な全体像をできる限り早期に提示するとともに、多くの外部の意見を吸収し、中核施設としての機能を十二分に果たしていくための体制をつくりあげられることを望みます。